

2019年8月30日
アフラック生命保険株式会社

がん保険の解約・新規契約について

アフラック生命保険株式会社（以下、「当社」。代表取締役社長：古出眞敏）は、長年にわたって、がんをとりまく医療環境の変化やお客様ニーズの多様化に合わせてお客様に最新の保障を備えていただくためのご提案をしてまいりました。

一部の報道において、当社のがん保険について、あたかも不適切な販売が約10万件あったかのような内容が引き続き見られますが、約10万件という数字は、2018年5月～2019年5月の期間に日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長：横山邦男）および株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長：植平光彦）が販売したがん保険の新規契約のうち、解約・新規契約の件数全体の数字であり、不適切な販売の件数ではありません。

また、一部の報道において、がん保険について、「解約・新規契約の必要はない」、解約・新規契約の新契約の待ち期間における新旧両契約の保険料の支払いは「保険料の二重払いである」、といった誤った内容が見られます。

がん保障の最新化の必要性と、新契約の待ち期間における新旧両契約の保険料の支払いについては、以下のとおりです。詳細は別紙をご参照ください。

- がんをとりまく医療環境は日々変化し、お客様のがん保険に対するニーズも多様化していることから、がん保険に未加入のお客様はもちろん、既に当社の保険にご加入いただいているお客様にも最新の保障を継続的にお届けしていくことが重要であると考えています。
- 解約・新規契約の新契約の待ち期間中における新旧両契約の保険料は、保障を途切れることなく継続して受けるためにお支払いいただくもので、不必要に保障を重複させるための「保険料の二重払い」ではありません。

以上

別紙

がんをとりまく医療環境は日々変化し、お客様のがん保険に対するニーズも多様化していることから、がん保険に未加入のお客様はもちろん、既に当社の保険にご加入いただいているお客様にも最新の保障を継続的にお届けしていくことが重要であると考えています。

2018年4月に発売された「生きるためのがん保険 Days1」は、働き盛りの世代におけるがん罹患者の増加、より有効で高額な治療技術の登場を踏まえ、収入減少の最中に生じる保険料負担及び治療費以外の経済的負担等に対応する保障を設けることで、これまで以上に充実したがん保険になっています。とくに、保険料払込免除特約は当社のがん保険で初めて導入したもので、既契約者が保障の最新化を行う動機となっています。

このような保障の最新化のニーズに基づき、「生きるためのがん保険 Days1」への解約・新規契約が増加しています。

「生きるためのがん保険 Days1」の保障内容

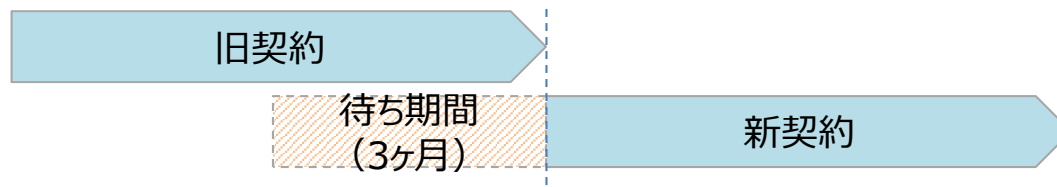


別紙

解約・新規契約の新契約の待ち期間中における新旧両契約の保険料は、保障を途切れることなく継続して受けるためにお支払いいただくもので、不必要に保障を重複させるための「保険料の二重払い」ではありません。

がん保険には保障開始までに待ち期間（保険期間の始期から3ヶ月を経過した日まで）があります。待ち期間が設けられているのは、たとえばがんを疑わせるような自覚症状を持った人が、医師の診察を受ける前にがん保険に加入することを防ぐためです。

このため、解約・新規契約においては保障の空白期間をつくらないために、新契約の保障開始時期まで旧契約を続けることをお勧めしています。



この場合、新契約の待ち期間中は新契約の保障はなく、旧契約の保障のみであり、保障は重複していません。がん保険の保険料は、待ち期間中は保障がないことを前提にしつつ、待ち期間を含む全保険期間で均等のお支払いになるように算出しています。このように、がん保険は、待ち期間中にも保険料をお支払いいただくものの、待ち期間中の保障の対価は、お支払いいただいておりません。

したがって、解約・新規契約の新契約の待ち期間中における新旧両契約の保険料は、保障を途切れることなく継続して受けるためにお支払いいただくもので、不必要に保障を重複させるための「保険料の二重払い」ではありません。